

## 市民説明会における主な意見・質問と市の考え方について

## 1 説明会の日程

開催日	時間	会場	参加者数
8月5日(水)	18:30~20:00	市川教育会館	19人
8月8日(土)	10:00~11:30	大野公民館	24人
8月8日(土)	15:00~16:30	行徳公民館	27人
8月9日(日)	13:00~14:30	男女共同参画センター	28人
8月11日(火)	19:00~20:30	南行徳市民談話室	24人
合計			122人

## 2 主な意見・質問及び市の考え方

(書面アンケートの自由記載によるものを含む)

## (1) 家庭ごみ有料化制度について

## ①家庭ごみ有料化 賛成・反対

意見・質問	市の考え方
有料化で受益者負担になることに賛成。 ごみを出す量に応じて、金額を負担するのはいいと思う。	家庭ごみ有料化は、ごみ処理の受益に応じた負担の公平性の確保につながる制度であると考えています。
有料化によってごみに対する意識が高まる。	家庭ごみ有料化により、ごみの減量や分別に対する市民意識の向上が期待されます。
有料化をする前に、ごみ減量の周知を徹底するのが先ではないか。	ごみ減量に関する周知・啓発活動についても、強化していく考えです。
何でも値上げしている気がする。最初に有料化ありきでは困る。市民の意見を聞いたら、時間をかけて欲しい。	今後も自治会等を対象とした説明会を開催するとともに、e-モニター制度等も活用して、広く市民の皆さまのご意見を伺います。また、実施計画をまとめる際には、パブリックコメント手続を実施し、改めて市民の皆さまのご意見を募集する予定です。
家庭ごみの有料化は、負担が大きくなるので反対。	ごみの減量や分別に努力している市民の受容性も勘案して、制度内容についての検討を進めてまいります。

## ②手数料

意見・質問	市の考え方
手数料の支払方法は。	ごみを排出する市民の皆さまには、指定ごみ袋を購入する際に、ごみ処理費用の一部として手数料を負担いただき、指定ごみ袋販売店がこれを市に納める方法が一般的です。
手数料の徴収方法には、ごみ袋にシールを貼る方法もある。	
どのように市にお金(手数料)が入るのか。	
料金はいくらになるのか。	
手数料はなるべく低く設定して欲しい。	導入自治体の多くでは、指定ごみ袋の容量1ℓあたり、1円～2円前後の設定となっております。(30ℓのごみ袋1枚あたり30円～60円) 手数料の水準については、ごみ減量への効果や市民の受容性等を勘案して検討してまいります。

## ③支援策・減免対象

意見・質問	市の考え方
生ごみ減量の補助を増やすべきではないか。	手数料収入の活用方法の一つとして、コンポスト容器の購入に対する支援の拡充に活用することを検討してまいります。
生活弱者・生活困窮者への配慮があってもいいのではないか。	経済的弱者への減免・支援制度については、他市町村の事例を参考に検討してまいります。
地域清掃への補助はあるのか。	自治会等による地域清掃活動に対しましては、市から無料のごみ袋を配布しており、今後も支援を継続します。
清掃公社が販売しているコンポスト用竹チップをエコボカードでもらえるとよい。	ごみ減量に取り組む市民への支援策の一つとして検討してまいります。

## ④手数料の用途

意見・質問	市の考え方
手数料はクリーンセンターの建て替え費用にしてはどうか。	手数料収入の活用方法の一つとして検討してまいります。

## ⑤その他

意見・質問	市の考え方
有料化をすると、野焼きや不適正排出が増えるのではないか。	家庭ごみ有料化と併せて、野焼きや不適正排出の監視、指導を強化する考えです。
有料化に伴い、公園のごみ箱に持ち込む人がでるので、公園のごみ箱は撤去したほうが良い。	公園内のごみ箱の取り扱いについては、公園管理部署と協議してまいります。

現在の袋を作成している業者から0.5%でも1%でも徴収したらどうか。	ご意見として参考にさせていただきます。
事業系ごみの処理料金の適正化も併せて実施してもらいたい。	事業系ごみを中心とした、クリーンセンターへのごみ搬入手数料についても、ごみ減量・資源化の推進等の観点から、適宜、見直しを図ってまいります。
燃やすごみのごみ袋は小さいサイズを作って欲しい。	各世帯のごみ排出量に応じて袋の大きさが選択しやすくなるよう、現在の袋よりも小さいサイズの袋の作製を検討してまいります。

## (2) 戸別収集について

意見・質問	市の考え方
アパートの人は分別ができておらず、ごみを置いていかれてしまい、集積所の管理が負担である。戸別収集は賛成。	戸別収集方式は、ごみ集積所の維持管理の負担軽減にもつながると考えております。
戸別収集には賛成。カラス対策等を自分で考えるようになり、排出者のごみに対する意識が高まる。是非進めて欲しい。	戸別収集方式は、排出者のごみの減量や分別に対する意識を高める効果があると考えております。
集積所の土地は利用者の共有名義だが、使用しなくなった後どのように取り扱えばいいのか。	開発行為で設置された共有名義のごみ集積所への対応については、他市町村の事例等を参考に検討してまいります。
カラスやネコの対策は、どうすればいいのか。	ふたつきポリバケツを推奨している市町村もあります。戸別収集した場合の各家庭におけるカラス対策については、他市町村の事例も参考に検討してまいります。
近所の目が気になり、出しにくくなる。	個人情報保護を保護する具体的な対処方法等について検討してまいります。
収集コストはどれくらい増加するのか。	戸別収集方式を導入した場合には、作業量が増加するため、収集コストも増加しますが、おおよその試算が出来次第、お知らせしてまいります。
戸別収集に賛成。袋小路等の道もあるので、実施のときに各自治会の地域調査をして欲しい。	戸別収集を導入する場合には、事前に現地調査を実施する予定です。
戸別収集だけでも先に始めて欲しい。分別せずに出す人が多く、収集されないごみ残り、通行人がポイ捨てをする。集積所の管理、掃除が非常に大変。	3つのプランの導入時期については今後検討してまいります。 不適正な排出等による問題がある集積所については、ご住所を確認させていただき、市から調査、指導に伺います。

戸別収集になるならば、レジ袋でゴミを出してもよいのではないか。	燃やすゴミ等の排出にあたっては、分別排出の徹底や収集作業の効率性・安全性を確保するため、指定ゴミ袋による排出方法を継続する必要があります。
収集時間が遅くなるのではないか。 収集の漏れがでるのではないか。	戸別収集方式を導入する場合には、収集車両や作業員を増やすことにより対応していく考えです。また、収集漏れが生じないように注意してまいります。
市内は道路が狭いので戸別収集をする前に道路整備が先ではないか。	道路が狭い地域は、現地調査を踏まえて収集方法を検討させていただきます。
衣類の排出に際し、持ち去りが心配である。	資源物の持ち去り対策のためのパトロール等の強化も検討してまいります。

### (3) ごみ収集回数の削減について

意見・質問	市の考え方
高齢者等のオムツは、容量や臭気の問題で、週3回の収集でも保管が難しい。これを週2回にするのであれば、市から保管の対応策を出して欲しい。	紙おむつの保管方法等については、今後、調査・研究してまいります。
祝日も収集するのか。	燃やすゴミや燃やさないゴミの収集回数を削減する場合には、原則として祝日も収集を行う考えです。
コストはどれくらい減少するのか。	ごみ収集回数を削減しても、戸別収集を導入する場合には、現在よりも収集コストが増加することが考えられます。 今後、収集コストの概算額を算出し、公表してまいります。
収集時間が遅くなるのではないか。	収集体制を変更した場合も、全体として収集時間が遅くならないように、対応策を検討してまいります。
収集回数は今でも少ない。 燃やすゴミの収集回数は週2回で良いと思います。	他市町村では、燃やすゴミは週2回、燃やさないゴミは月2回で実施している市町村も多くあり、本市でもごみ収集回数の削減は可能であると考えております。

#### (4) 3つのプラン全般

意見・質問	市の考え方
有料化、戸別収集はベターな施策であり、賛成。集積所管理の負担が少なくなり、無責任な人が少なくなる。	3つのプランを実施することにより、さらなるごみの減量・資源化に向けて大きな効果が期待できます。
できれば現状が良いが、マナーが悪ければ有料化・戸別収集等の導入も仕方ない。	また、ごみに対する排出者の意識や排出マナーの向上にもつながると考えています。
家庭ごみの有料化と戸別収集は賛成。回数削減には反対。	
ごみ有料化は反対。戸別収集はコストがかかりすぎ。収集回数削減になれば、ごみを家にストックすることになる。3つのプランは市民のためにならず、正反対の考えをもっている。	
3つのプランは、今後どのようなスケジュールで進めていくのか。いつから開始になるのか。	現在、市民代表や有識者等で構成された廃棄物減量等推進審議会でも3つのプランの審議を進めています。また、今後も自治会等を対象にした説明会を予定しており、審議会からの答申や市民の皆さまのご意見を踏まえて、本年度内には実施計画案をとりまとめたたいと考えております。 3つのプランの開始時期は未定ですが、次期クリーンセンターの建設規模を決定する前には、新制度の導入効果を確認できる時期としたいと考えています。
全体としてのコストの増減を教えて欲しい。	今後、おおよその費用が出ましたら、公表してまいります。
今回の3つのプランについては、メリットばかり強調されており、生活者の視点に沿った案なのか疑問を感じる。今後の調査・検討に期待している。	今後も様々な方法により、生活者である市民の皆さまのご意見を伺って、計画案の作成に反映してまいります。
ごみの削減が市民運動となるように意識を高める方向でお願いします。	市民全体にごみ減量・資源化の取り組みが広がっていくよう取り組んでまいります。

## (5) 市民説明・広報周知

意見・質問	市の考え方
<p>単身者に対する PR・啓発はどうなっているのか。</p> <p>自治会等に参加していないアパート居住者、外国人、認知症の単身者等への周知はどのようにするのか。</p> <p>(情報が伝わりにくい人への周知)</p>	<p>自治会未加入や広報いちかわが配布されない方にも、市のホームページでの情報提供や分別ガイドブック・チラシ等のポスティングなどで周知に努めています。</p> <p>また、外国人に対しては、ごみの分け方・出し方に関するチラシを 6ヶ国語で作成しています。</p> <p>今後は、集合住宅の管理業者との連携を図り、情報が伝わりにくい方への周知を強化していく方針です。</p>
<p>集積所に外国語の掲示を出して欲しい。</p>	<p>ごみの分け方・出し方に関するチラシは 6ヶ国語で作成していますが、集積所の掲示に関してはご意見として参考にさせていただきます。</p>
<p>説明会の参加人数が少ない。あまり関心がないように見受けられます。</p> <p>市民全体に周知されているか疑問です。</p>	<p>今後も説明会の開催や広報紙の活用など、様々な方法を活用して、市民への周知・啓発に努めてまいります。</p>

## (6) クリーンセンターの建て替え・最終処分場

意見・質問	市の考え方
<p>クリーンセンター建て替えの用地確保や資金調達はどうなっているのか。</p>	<p>クリーンセンターの建て替え用地については、周辺住民の皆さまのご理解を得て、建設場所を決定してまいります。</p> <p>建設費用の財源の確保につきましては、基金への積み立てや国の交付金の活用などを検討してまいります。</p>
<p>クリーンセンターで発電した電気はどのように活用しているのか。</p>	<p>クリーンセンターの場内や、隣接する余熱利用施設（クリーンスパ市川）で使用し、余剰電力は電気事業者に売電しております。</p>
<p>市内に最終処分場を作りにくいのはなぜか。作る議論をしたことはあるのか。</p>	<p>最終処分場には広大な敷地が必要であり、市街地化が進んだ本市において適地を確保することは非常に困難です。</p>

焼却灰を資源活用できないのか。	現在、焼却灰の一部を、市外の民間処理施設に委託して、人工砂や建設資材などに資源化しています。 しかし、資源化する場合にも多額の費用が必要であり、また、本市のごみ焼却灰の資源化先として、十分な受け入れ能力を有する施設を確保することも困難な状況にあります。
クリーンセンターは、9年先でなくもっと早く建て替えるべきではないか。	現在のクリーンセンターは、延命化工事の実施により、平成35年度までの操業体制を確保しています。
分別が不十分というが、3割の資源物がもし仮に無くなったとしたら発電量も減るだろうし、補助燃料を使うことになってしまうのか。生ごみだけでは燃やせないのではないか。	もし生ごみだけになっても焼却は可能ですが、発電量は減少します。 また、ダイオキシン対策のために高い温度で燃焼させる必要があるため、生ごみだけならば補助燃料を使うことになります。

#### (7) 不適正排出等（現在のごみ出し等の問題点）

意見・質問	市の考え方
自治会に加入していないアパートのごみ出しが酷い。	排出状況の悪い集積所については、場所をお教えいただき、調査・指導に伺います。
集合住宅の管理者（不動産業者等）と話し合いは行われているのか。	排出ルールが守られていない集合住宅については、不動産業者等の管理者に協力いただいて、排出指導等を実施しています。
ごみ袋に記名することを義務化できないか。	適正排出を確保するためのアイデアとして参考にさせていただきます。
集積所（かご）の利用者を登録制にできないか（氏名を記載）。	ごみ集積所については、利用者の皆さまで管理していただくことが原則となっています。利用者の氏名を記載することに関してはご意見として参考にさせていただきます。
不法排出（不法投棄）に罰則があるが、市としてお金（罰金）を取った事例はあるのか。	不法投棄については、警察との連携を図っており、年間に数件が摘発されております。

(8) その他

意見・質問	市の考え方
近隣市との情報共有はあるのか。共同であれば効率的に収集できるのではないか。	近隣市との協議会等において、定期的に情報交換しています。 共同による収集については、分別方法などが異なるため、実施が難しい状況です。
燃えるごみなのかプラ（資源）なのか、複合素材は分別が難しい。製造に関して国の規制等が必要ではないか。	判断基準として、プラスチック製容器包装の識別マーク（プラマーク）の有無を参考にしてください。 なお、プラスチック製容器包装の分別については、判断が難しいものがあるため、今後も分かりやすい広報に努めてまいります。
剪定枝（梨など）の資源化を検討してみてもどうか。	今後、検討してまいります。
説明の映像がよかった。これはホームページに掲載するのか。また、Facebook やツイッターで紹介していいか。	ホームページに掲載いたします。 是非、Facebook やツイッターで紹介してください。
ごみの排出量が横ばいとのことだが、新しい対策を導入すれば減量となるのか。	3つのプランの導入により、ごみ減量の効果が期待できます。また、あわせて分別の徹底に向けた広報・啓発を強化するなどして、ごみの減量につなげて行きたいと考えています。
プラスチック製の容器包装類は資源として出せるが、洗面器などのプラスチック製の製品がリサイクルできないのはなぜか。	現在の容器包装リサイクル法に基づく現行制度では、商品の容器包装に該当しない、プラスチック製の製品のリサイクルルートは確保されていない状況です。 現在、国において法制度の見直しが検討されていますが、市としても検討課題としてリサイクルの可能性を探って行きたい考えです。
ヨーロッパのマンションのように、ごみを地下に投げ入れて一ヶ所に集める構造にすれば便利。	管路によるごみ収集は、多摩ニュータウン、幕張新都心、みなとみらいで導入されましたが、排出者の責任があいまいで分別が進まなくなることが懸念されます。また、管路収集方式は、施設の運営に多額の費用がかかるため廃止の方向に向かっています。
ごみの発生抑制とは具体的に何を指すのか。	例えば、過剰な包装を断る、食べ残しを減らすことなどが該当します。



ごみの予算は市の予算の何%なのか。	平成 25 年度のごみ処理費用 58 億 4 千万円は、平成 25 年度一般会計決算額の 4.6%に相当します。
ごみが減るとどれくらい CO2 が削減するのか。	例えば、レジ袋 1 枚 (LL 版 10 グラム) の焼却で CO2 約 31 グラムが排出されます。レジ袋などのごみを減らすことで、地球温暖化の抑制効果も期待できます。
シュレッダーをした紙を 1 か所にまとめて資源化できないか。	シュレッダー処理すると、紙の繊維が細かく切断されるため、新聞や雑誌と比較して、紙の原料としてリサイクルすることが不向きとなりますが、資源化の促進に向けたご意見として参考にさせていただきます。
ごみの分別には、教育機関等に積極的に協力依頼をしたらどうか。PTAなどを特に利用してください。	これまでも、PTAには集団資源回収等にご協力をいただけてきました。今後は、ごみ減量・資源化の啓発面の連携を検討してまいります。
ごみ袋を購入するようになった時の説明と、今日の説明は違っていると思う。	現在の指定ごみ袋制度は、ごみ分別の適正化、収集作業の効率化や安全性の確保等を目的に平成 11 年度に導入したものです。なお、現在の指定ごみ袋は袋本体のみの値段でごみ処理費用は含まれていません。
雑がみを減らすことより生ごみのたい肥化を推進すべきだ。	ごみの減量・資源化を進めていくためには、どちらの対策も重要です。生ごみの減量のため、コンポスト容器の活用等による各家庭における減量・資源化対策を促進してまいります。